

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの
 △はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

野生鳥獣の汚染測定

H27.4.14
 福島県自然保護課

1. 今回の測定結果
 イノシシ：15頭中12頭
 （検体総数15個体）



鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	二本松市○、本宮市○、国見町○、須賀川市○、田村市○、南相馬市○、富岡町○、葛尾村○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、平田村△、三春町○、白河市○△、棚倉町△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、喜多方市○、磐梯町○、猪苗代町○、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、檜葉町○、富岡町○、川内村△、葛尾村○、飯館村○、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	—
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、白河市○、西郷村○△、会津若松市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	—
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○、南相馬市○
ヤマドリ	今回	—
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、川俣町○、郡山市○、田村市○、塙町○、相馬市○、いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、南相馬市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○、いわき市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○

<平成26年度放射線モニタリング調査結果一覧表>

(平成27年4月14日現在)

* ()は、基準値(100Bq/kg)を超えた検体数(内数)

調査対象種		方部別サンプル数							計
		県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
イノシシ	捕獲件数	106 (94)	59 (31)	4 (3)	10 (2)		31 (30)		210 (160)
	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	45 ~ 4,700	検出せず ~ 3,400	16 ~ 290	6.5 ~ 160		67 ~ 30,000		
	ツキノワ グマ	22 (19)	21 (6)		74 (7)	4 (0)			121 (32)
キジ	捕獲件数	1 (0)	3 (0)	3 (0)			1 (0)		8 (0)
	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	検出せず	11 ~ 31	検出せず ~ 41			65		
	ヤマドリ	1 (0)	4 (2)				1 (1)		6 (3)
カルガモ	捕獲件数	3 (0)	7 (0)	1 (0)	1 (0)		1 (0)		13 (0)
	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	9.1 ~ 33	検出せず ~ 79	検出せず	検出せず		検出せず		
	マガモ・ コガモ		1 (0)						1 (0)
ニホンジカ	捕獲件数		1 (0)		1 (0)	4 (0)			6 (0)
	核種濃度 (セシウム) Bq/kg		85		14	17 ~ 81			
	ノウサギ								
計		133 (113)	96 (39)	8 (3)	86 (9)	8 (0)	34 (31)		365 (195)

イノシシはセシウム
を持っていることが
多いんだ

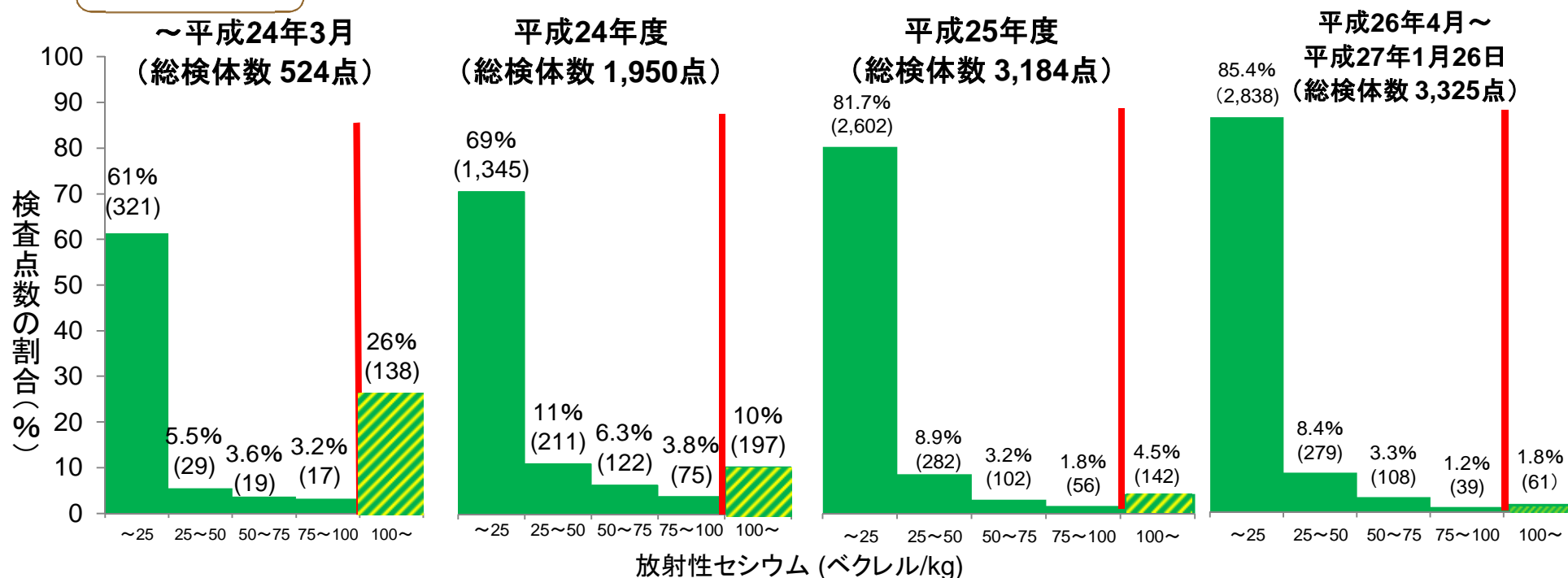


※国による指示： 摂取・出荷制限 出荷制限

山菜等の検査結果（～平成27年1月26日）

- 山菜や野生きのこでは、平成24年度以降も基準値を超えたものがある
- 出荷制限指示（平成27年1月26日時点）
 - 山菜（たけのこ・くさそてつ等）：7県（107町村）
 - 野生きのこ：10県（109市町村）

山菜



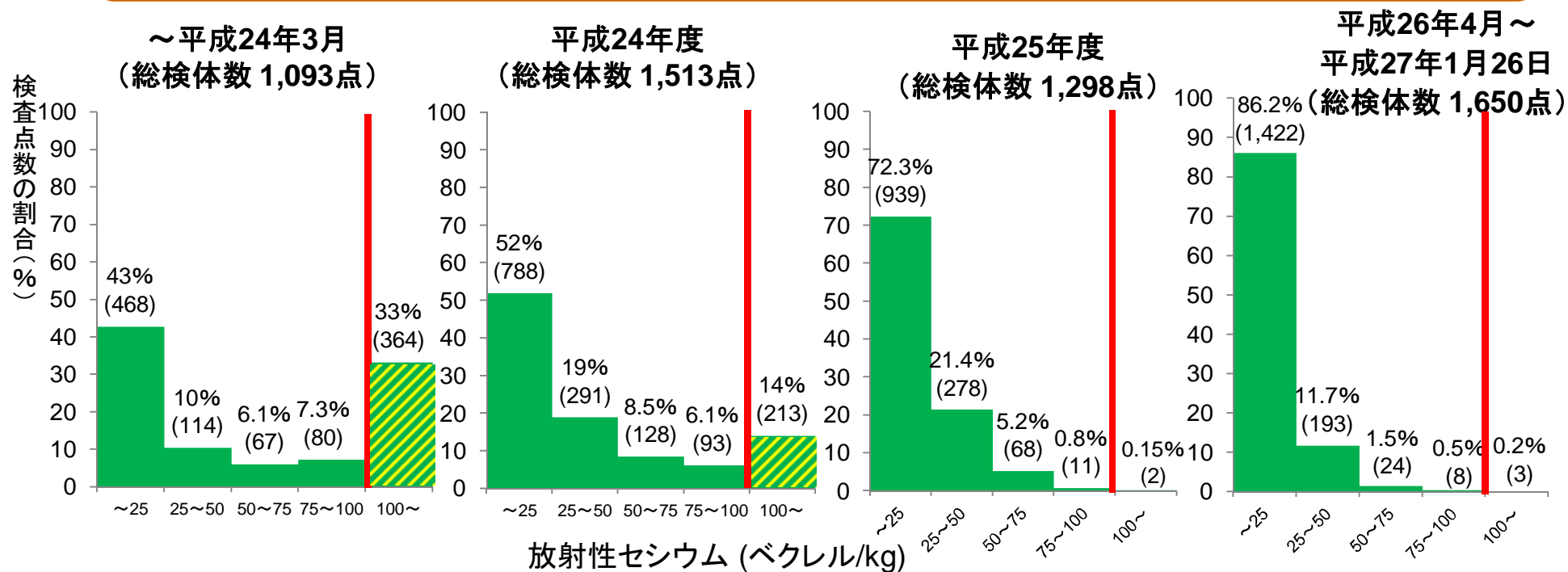
(注) ・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

原木しいたけの検査結果（～平成27年1月26日）

- 平成23年度は基準値を超えたものが3割見られたが、その割合は年々減少している
- 出荷制限指示（平成27年1月26日時点）
 - 露地栽培：6県（93市町村）
 - 施設栽培：4県（17市町）



(注) ・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

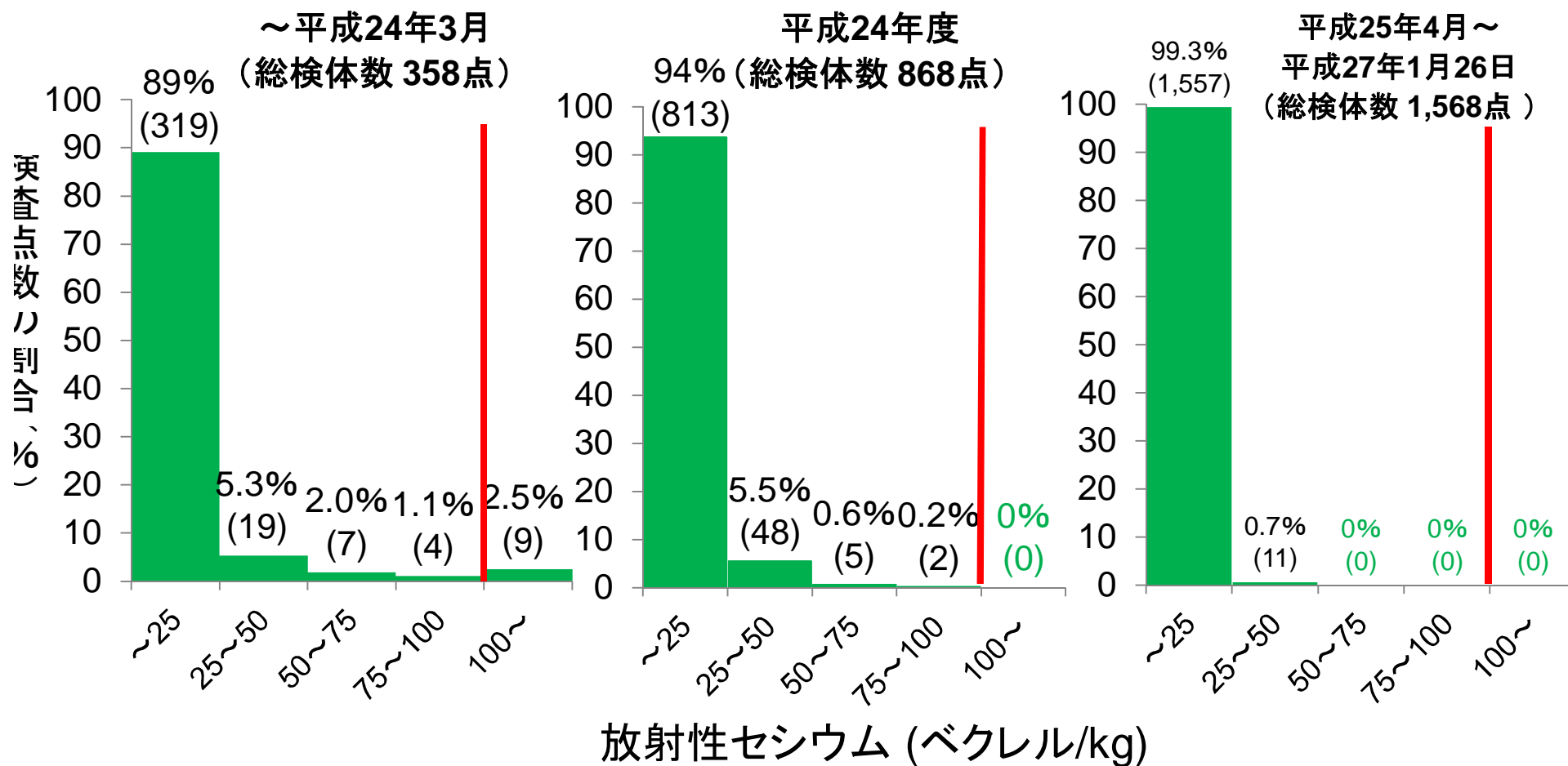
・検出下限値未滿は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

菌床しいたけの検査結果（～平成27年1月26日）

菌床しいたけで平成24年度以降に基準値を超過したものは無い



(注) ・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産物に含まれる濃度水準

- 農業生産現場における取組等により、農畜産物に含まれる放射性セシウムの濃度水準は低くなっており、23年度末までの結果と比べ、基準超過の比率も大幅に低下
- きのこ・山菜類、水産物では、基準値を超過したものが見られるが、超過割合は減少

農林水産物の放射性セシウム検査結果(17都県) (平成26年3月31日現在^{注1})

品目	～23年度末 超過割合 ^{注2}	24年度 超過割合	25年度			基準値超過品目 上段:25年度、下段カッコ:24年度
			超過割合	検査点数	基準値超過点数	
米 ^{注3}	2.2%	0.0008%	0.0003%	1,099万	28	米
麦	4.8%	0%	0%	592	0	—
豆類	2.3%	1.1%	0.4%	5,163 ^{注4}	21 ^{注4}	大豆 (大豆、小豆)
野菜類	3.0%	0.03%	0%	19,657	0	— (ホウレンソウ ^{注5} 、レンコン、クワイ等5品目)
果実類	7.7%	0.3%	0%	4,243	0	— (ウメ、ブルーベリー、クリ、ユズ、ミカン)
茶	8.6%	1.5%	0%	447	0	— (茶)
その他地域特産物	3.2%	0.5%	0%	1,618	0	— (そば)
原乳	0.4%	0%	0%	2,040	0	—
肉・卵 (野生鳥獣肉除く)	1.3%	0.003%	0%	194,945	0	— (牛肉、豚肉、馬肉)
きのこ・山菜類	20%	9.2%	2.6%	7,581	194	野生きのこ、こしあぶら等15品目 (原木しいたけ、たけのこ等27品目)
水産物	17%	5.6%	1.5%	20,695	302	アイナメ、シロメバル、スズキ、ヤマメ等35品目 (アイナメ、カレイ、ヤマメ等56品目)
農林水産物計	3.4%	0.02%	0.005%	1,124万	545	～23年度末検査総数: 139,376点 24年度検査総数: 1,059万点

注1: 厚生労働省及び自治体等が公表したデータに基づき作成。「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定)で対象自治体としている17都県。ただし、水産物については全国を集計。

注2: 23年度末までの検査において下の基準値を超過した割合。

基準値(平成24年4月～): 100 Bq/kg(茶については浸出液で 10 Bq/kg、原乳については50 Bq/kg。経過措置として、米と牛肉については平成24年9月30日、大豆については平成24年12月31日まで500 Bq/kg(暫定規制値))。

なお、23年度末までの茶は、荒茶や製茶の状態です500 Bq/kg超のデータを集計(飲用に供する状態での放射性セシウム濃度は荒茶の概ね1/50)。超過が見られた品目・地域については、出荷制限や自粛などが行われている。

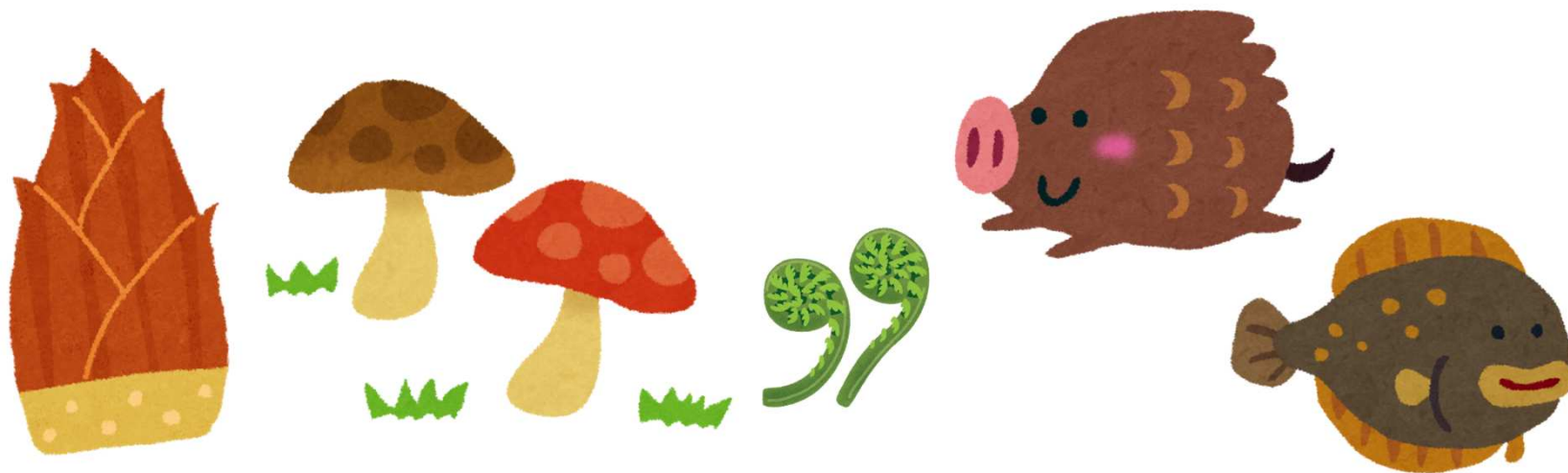
注3: 23年度産米は、福島県で行った緊急調査の点数23,247点を含む。24年度産米は、福島県及び宮城県の一部地域で行った全袋検査の点数1,037万点を含む。

注4: 25年度に検査された24年度産の大豆については、24年度の結果に含めている。

注5: 超過は1点のみで、汚染した被覆資材の使用による 交差汚染の可能性。

基準値以上のセシウムが検出されるのは

- 山菜、野生のきのこ、野生動物、海水魚（底魚）、川魚（天然）など
- 自家栽培であっても、野菜からはまず検出されない。





野菜は汚染しないというのに、山菜や山のキノコが汚染しているのはなぜですか？

山菜やキノコは、耕す土ではなく、腐葉土や木の表面から生えています。そこにはセシウムを固定する粘土がないので、セシウムは水に溶ける状態（動くセシウム）になっています。

少しずつ、腐葉土の下にある土（粘土）にセシウムは移って固定されるので、減少傾向です



実際には皮をむいたり、ゆでたり、調理してたべることになります

実際の食事に含まれる 放射性セシウムは？

陰膳調査

1人分多く作って
いただいて検査。
1年間食べ続けた
として被ばく量を
計算します。

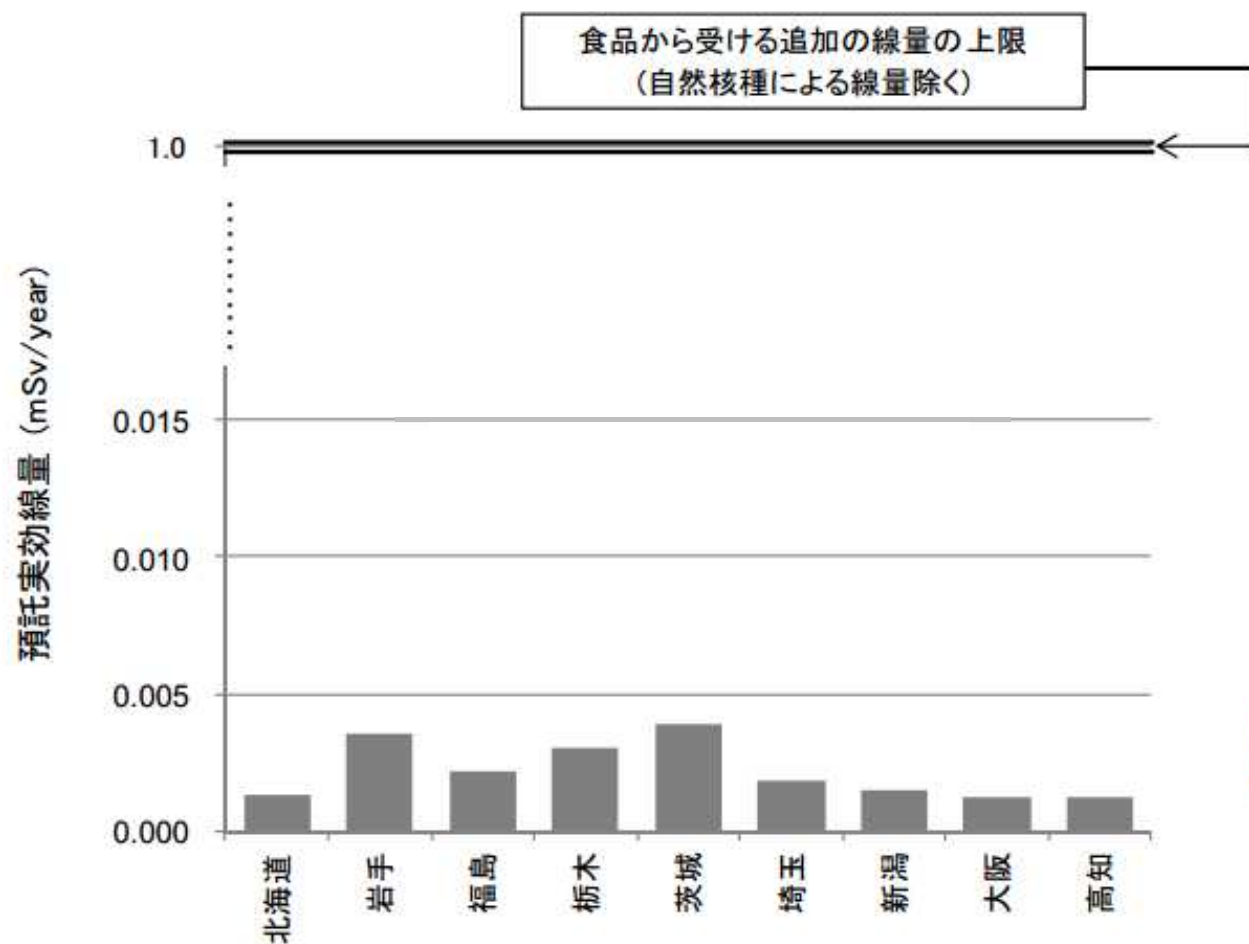


厚労省による調査

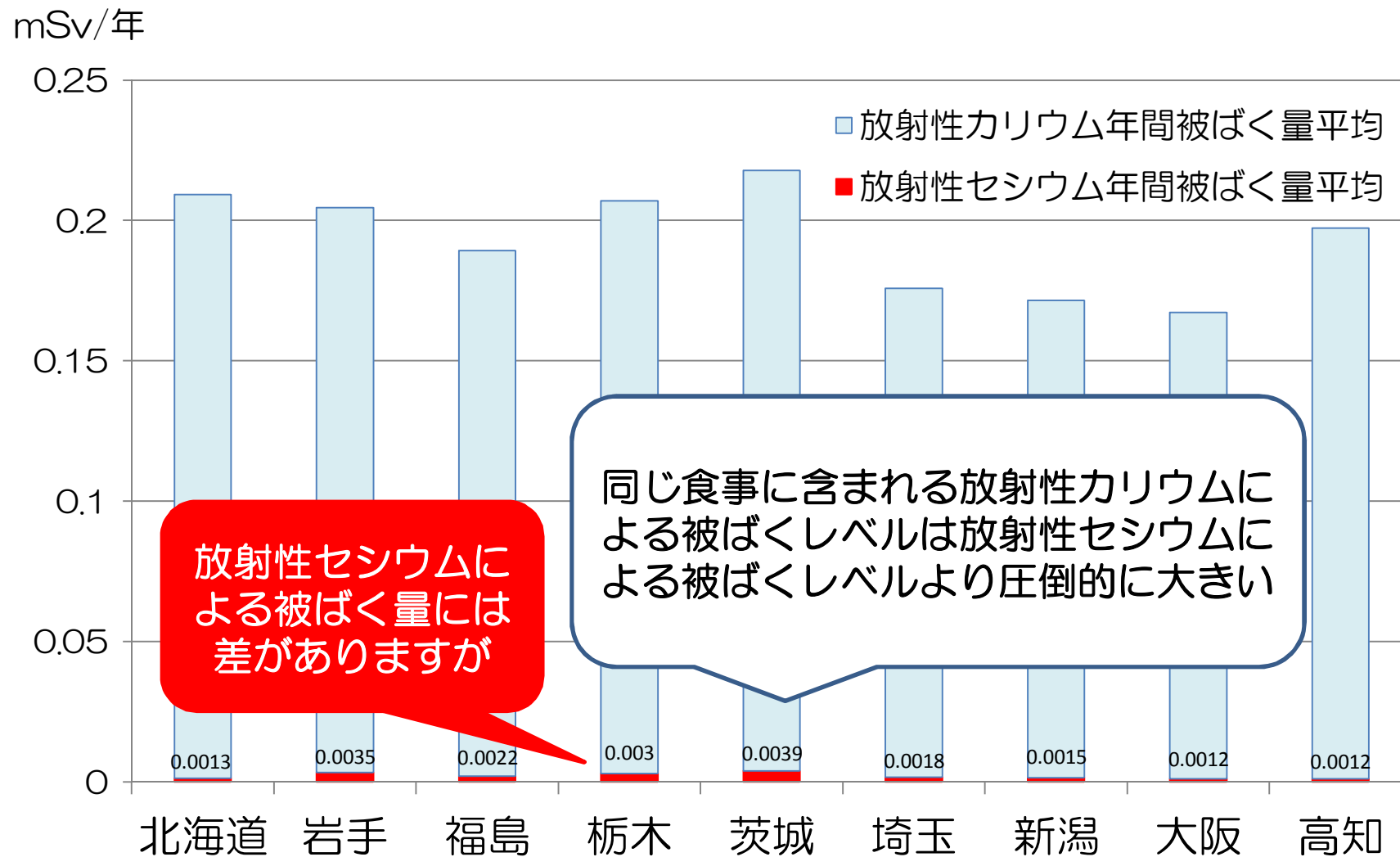
- 9地域（北海道、岩手県、福島県、栃木県、茨城県、埼玉県、新潟県、大阪府、高知県）
- 平成24年3-5月
- 一般家庭から陰膳試料収集
- 地域ごとに、乳児（1歳未満）、幼児（1～6歳）、小児（7～12歳）、青少年（13～18歳）、一般成人（19～60歳）、高齢者（60歳超の退職者）の6区分の男女3名ずつ及び妊婦3名、合計39名の一日分食事
- 福島県は、各区分の3試料を、浜通り、中通り、会津の3地域からの1名分ずつ
- 試料中の放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)及びK-40を分析し、放射性物質の一日摂取量（Bq/man/day）及びこの食事を1年間摂取し続けた時の預託実効線量(mSv/y)を評価

厚労省による調査結果

<図2 陰膳試料から推定した地域別放射性セシウムの年当たり預託実効線量の平均値>



厚労省による調査結果

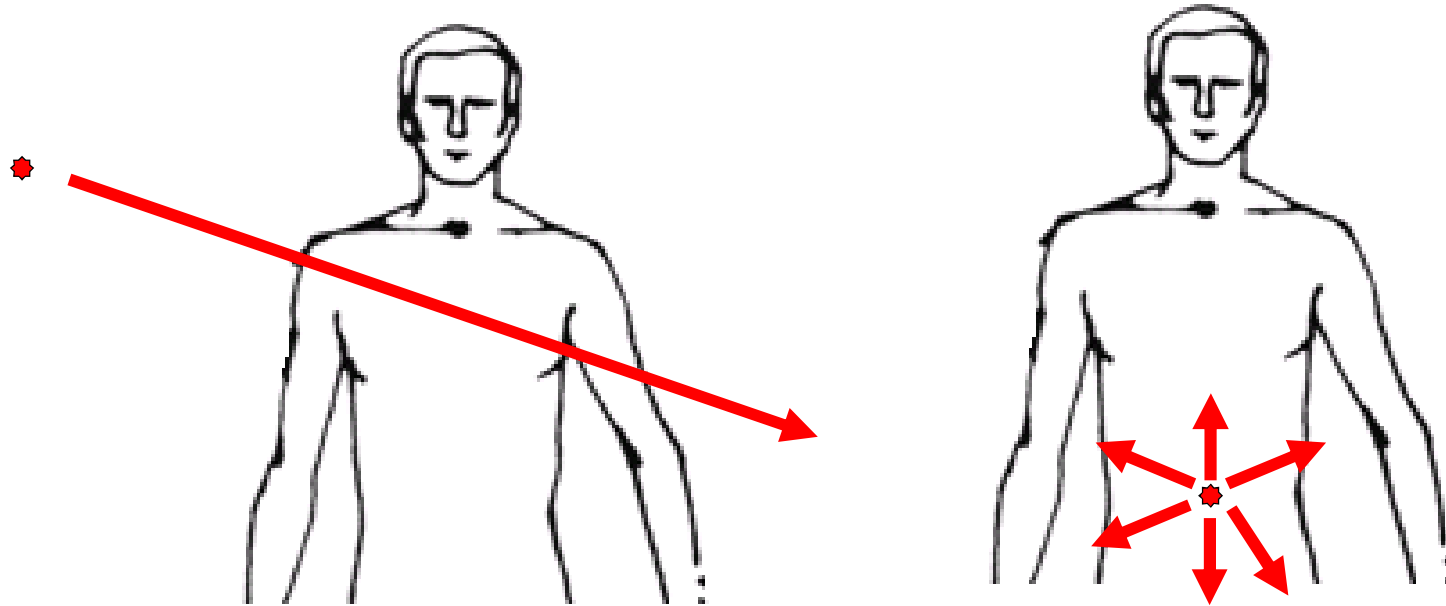


平成25年3月11日

厚生労働省医薬食品局食品安全部発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002wyf2.html>から作成

外部被ばくと内部被ばく



体の外から出てくる
放射線を浴びる
外部被ばく

体内の放射性物質から
出てくる放射線を浴びる
内部被ばく